

## 熊本市賃借料情報(令和4年度)

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに、農業経営基盤強化促進法に係る農用地利用集積計画により公告された賃借料(10a当たり年額)は、以下のとおりとなっています。

令和5年6月1日

熊本市農業委員会

### 【 田 】

内容	平均額	最高額	最低額	筆数
相対(水稲)	15,118円	23,900円	5,000円	322筆
農地中間管理機構(水稲)	12,054円	100,000円	2,289円	398筆

※物納は含みません。

### 【 畑 】

内容	平均額	最高額	最低額	筆数
相対(露地野菜、畑作物等)	10,645円	50,000円	5,000円	86筆
農地中間管理機構(畑作物等)	8,588円	30,000円	2,570円	77筆
相対(施設野菜)	24,100円	100,000円	10,000円	20筆
相対(果樹)	10,000円	10,000円	10,000円	7筆
相対(飼料作物)	9,167円	10,000円	5,000円	6筆

※物納は含みません。

農地法第52条の情報の提供等に基づくものである。